

くらしのインフォメーション

ワイド

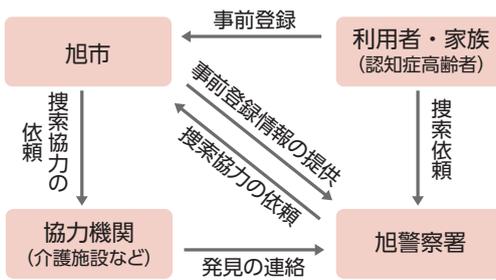
☎…問い合わせ
☎…申し込み

認知症高齢者を見守る

認知症高齢者等SOSネットワークに登録を

市では関係機関と連携し、認知症などにより行方不明になる可能性がある人を、日ごろから地域で見守り、行方不明になった場合に発見活動を開始する、ネットワークづくりを展開しています。

SOSネットワークのイメージ



もしものときに備え、事前に登録をしませんか。

登録の方法／高齢者福祉課の窓口で直接申し込んでください。

持ち物／印鑑

☎ 国高高齢者福祉課高齢者班
(☎5350)

助成方法が変わります 高校生からの 子ども医療費

子ども医療費は、18歳になる年の年度末までが助成対象ですが、高校生になると中学3年生まで発行されていた、子ども医療費の受給券は使えません。

高校生からは医療機関の窓口でいったん医療費を支払い、子育て支援課で払い戻しの手続きをしてください。

くわしくは対象の保護者に届く書類で確認できます。

☎ 国子育て支援課子育て支援班
(☎62・8012)

返還不要な給付型奨学金 旭市育英資金の 希望者を募集

募集人数／●高校生…8人程度
●大学生など(大学、短大、高専、専修、各種学校)…13人程度

給付条件／●特に優れた資質があり、経済的な理由で修学困難な人 ●校長や学長の推薦があり、身元確実な保証人がいること ●家族の年収が審査基準の収入基準額以下であること

給付予定月額／●高校生…9,900円 ●大学生など…14,400円

募集期間／3月2日(月)～25日(水) 申し込み方法／学校教育課にある申請書に必要事項を記入し、提出してください。

☎ 国学校教育課学務班 (☎55・5724)

就学費用に困ったら 義務教育の 「就学援助費」

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費や学校給食費などの一部が就学援助費として支給されます。

対象／市内に住所がある小中学

校の児童生徒で、生活保護かこれに準ずる程度に生活が困窮している家庭

申し込み方法／小中学校か学校教育課にある申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて各学校に提出してください。

☎ 国学校教育課学務班 (☎55・5724)

年に1回は行いましょう

浄化槽の法定検査

浄化槽が正しく機能し、放流水の水質が適切かを確認するため、毎年1回の法定検査が義務付けられています。

浄化槽設置後に案内が届かない場合や、毎年検査を行っている場合は、指定検査機関に問い合わせてください。

指定検査機関／公益社団法人千葉県浄化槽検査センター (☎043・246・6283)

☎ 国千葉県環境生活部水質保全課 浄化槽班 (☎043・223・3813)

引っ越しのときは忘れずに

し尿の

くみ取り手続き

引っ越しなどで、新たにくみ

取り式のトイレを利用する人や利用しなくなる人は、し尿のくみ取りの手続きが必要です。

住民票の転入・転出・転居の届け出だけでは、自動的に加入や取り消しとはならないので、必ず手続きしましょう。

手続きを忘れると、くみ取り作業の手配に時間がかかったり、転居後も今までどおりくみ取りが行われ、料金が発生したりする場合があります。

☎ 国東総衛生組合事務局 (☎62・0794)

有効期限が変わります

国民健康保険保険証

4月から使用する、新しい国民健康保険の保険証が3月に届きます。届いたら内容を確認してください。今回から保険証の有効期限が7月31日に変更され、8月から使用する保険証は7月中に届きます。

国民健康保険税に滞納がある人は、税務課で納付相談後に更新します。有効期限の切れた保険証は、保険年金課に返却してください。

☎ 国保険年金課国民健康保険班
(☎62・5331)

新たに実施します

自動音声による がん検診申し込み案内

令和元年に初めて胃がん検診対象年齢の40歳になった、昭和54年4月1日から昭和55年3月31日生まれの人で、胃がん検診を受診しなかった人に、自動音声による受診申し込みの案内を行います。

発信専用番号／0479・85・5090

閩健康管理課予防班(☎63・8766)

イヌマキを枯らす害虫 ケブカトラカミキリ

注意してください

イヌマキやナギの害虫である、ケブカトラカミキリの被害が市内でも多発しています。

この虫はカミキリムシの一種で、成虫の体長は1cm程度です。幼虫が樹皮の下を食害すると、樹木の一部または全体の葉が黄色くなり、数年で枯れてしまいます。

被害を受けた木は、直径3mm程度の穴が確認できます。

成虫の発生時期である4月から5月中の農薬散布や、被害を



市内で見られるマキの堀

受けた木の伐採をして、被害の拡大を防ぎましょう。

閩海匠農業事務所改良普及課(☎62・0334)

台帳への登録に協力を ひとり暮らしの 高齢者世帯

市では市内に住んでいる高齢者世帯の皆さんが、安心して日常生活を送ることができるようにと台帳を作成し、見守り活動や安否確認、緊急時の連絡などに活用しています。

対象者／75歳以上の高齢者のみの世帯(体調に不安があり見守りが必要な人は、65歳以上の人も登録できます)

登録方法／●住んでいる地区の

民生委員が自宅を訪問し、健康状態や緊急連絡先などの台帳を作成 ●本人、家族が高齢者福祉課窓口で台帳を作成(本人、家族の了承のもと民生委員に連絡します)

情報の提供先／地区担当民生委員、市の関係部署、警察、地域包括支援センターに提供され、安否確認などのために使用されます。

閩閩高齢者福祉課高齢者班(☎62・5350)

もしもの事故に備え

自転車保険に 入りましょう

自転車の利用者は、自転車事故の賠償に備えた保険の加入に努めることとされています。

保険の種類や契約内容によって補償の対象が異なるので、内容を確認して加入しましょう。

個人賠償責任保険／自転車保険、自動車任意保険、傷害保険、火災保険など

TSマーク付帯保険／自転車安全整備店で購入か点検した「TSマーク」が貼られた自転車に付いている保険

閩市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)

いざというときのために知っておこう

災害が発生したらむやみに移動せず、落ち着いた行動を

職場や学校など、自宅から離れた場所にいるときに大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などで負傷する恐れがあるほか、救助・救急活動の妨げにもなります。

災害が起こったら

- まずは身の安全を確保し、職場や集客施設などの安全な場所にとどまりましょう。
- 災害用伝言サービスなどを利用して、家族の安否などを確かめましょう。
- 交通情報や被害情報などを入手しましょう。

日ごろから準備をしておこう

- 携帯ラジオや地図を持ち歩きましょう。
- 職場などにスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しておきましょう。

- 安否確認の方法や集合場所、帰宅経路の状況を家族で話し合っておきましょう。
- 帰宅途中にある、コンビニやガソリンスタンドの場所を確認しておきましょう。千葉県ではコンビニやガソリンスタンドなどと徒歩帰宅支援協定を結んでいて、水道水やトイレ、交通情報などを可能な範囲で提供してもらえます。

問い合わせ先

総務課地域安全班(☎62-5311)

